

よしのがわ

2月号

2017.2.8
vol.149

1秒でも早く!!

第63回徳島駅伝
(小学生特別区間)



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)

計	42,458	(-21)
男	20,087	(±0)
女	22,371	(-21)
世帯数	18,052	(±0)

※65歳以上人口

計 14,517人 男 6,253人 女 8,264人

平成29年1月1日現在

CONTENTS

- ◆人事行政の運営等の状況のお知らせ 2~6
- ◆軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が延長になりました 7
- ◆税務署からのお知らせ 8~9
- ◆吉野川市議会議員一般選挙 10
- ◆高校生議会を開催 11
- ◆記念撮影をしてみませんか 12

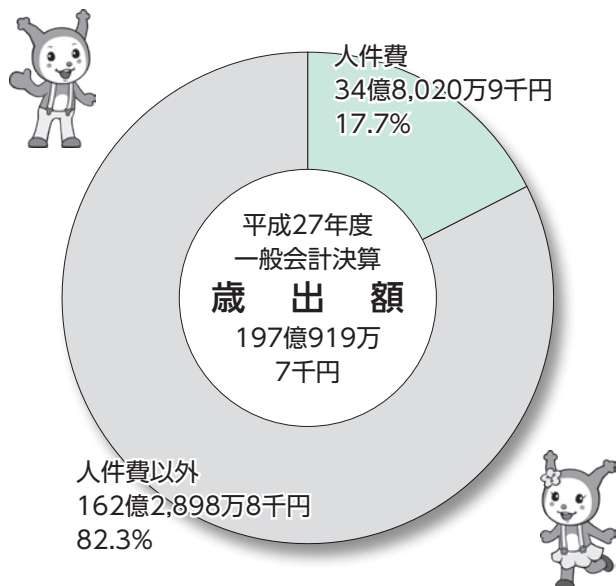
- ◆吉野川市PR動画が完成しました 12
- ◆おしえて!! 歯医者さん 13
- ◆できごと 14~16
- ◆お知らせ 17~18
- ◆募集 19
- ◆生活トピックス 20~21
- ◆認知症サポーター養成講座を開催 22
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業 22

- ◆介護予防サポーター育成講座を開催 23
- ◆徳島県消防職員意見発表会で最優秀賞を受賞 24
- ◆子育て支援施設 25
- ◆介護予防教室 26
- ◆リハビリ教室 26
- ◆夜間・休日在宅当番医表 26
- ◆図書だより 27
- ◆青少年育成補導 27

平成28年度 吉野川市人事行政の運営等の状況のお知らせ

2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成27年度一般会計決算)

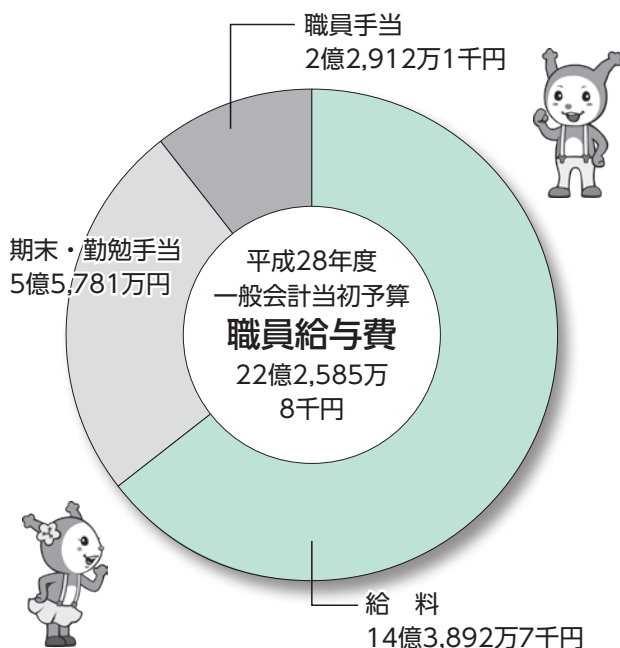


※平成27年度一般会計における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。人件費とは、一般職員の給料、諸手当、共済費、退職手当負担金などのほか、特別職の市長、議員などの給料、報酬などを含んでいます。

- ・平成28年4月1日現在の住民基本台帳人口／42,618人
- ・対象期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

(2) 職員給与の状況

(平成28年度一般会計予算から抜粋)



※この図は、平成28年度一般会計当初予算に計上された給与費の内訳構成を示しています。

- ・職員1人当たりの給与費は6,200千円です。
- ・職員数359人

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (平成28年4月1日)

- ・新規採用職員 12人 (一般行政事務等)
- ・派遣職員 (併任) 4人

(2) 職員の退職状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	合 計
17人	3人	1人	21人

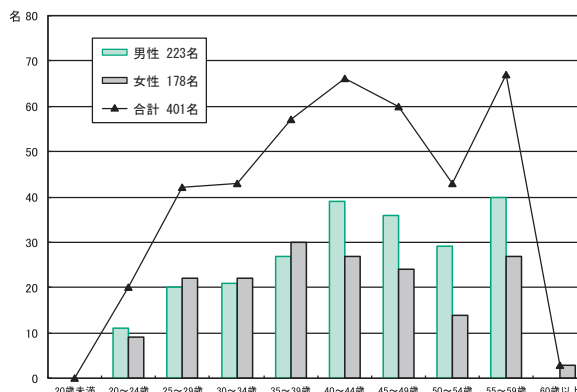
(3) 部門別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

(単位：人)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		H27	H28		
一般行政部門	議 会 事 務 局	4	4	0	
	防 災 局	6	6	0	
	総 務 部	64	63	△1	推進体制の見直し
	市 民 部	55	60	5	推進体制の見直し
	健 康 福 祉 部	109	102	△7	推進体制の見直し
	産 業 経 済 部	23	20	△3	推進体制の見直し
	建 設 部	33	33	0	
	選挙管理委員会事務局	2	2	0	
	農業委員会事務局	3	3	0	
	監査委員事務局	2	2	0	
	会 計 課	7	6	△1	推進体制の見直し
	小 計	308	301	△7	
教育部門	教 育 委 員 会	59	57	△2	推進体制の見直し
	小 計	59	57	△2	
公営企業等部門	経 営 企 画 課	6	6	0	
	上 下 水 道 課	17	16	△1	推進体制の見直し
	国 民 健 康 保 険	13	13	0	
	介 護 保 険	7	8	1	推進体制の見直し
	小 計	43	43	0	
合 計		410	401	△9	

※平成27年度は4人、平成28年度は4人の県職員を含む。
教育委員会の職員数は、教育長を除く。

(4) 年齢別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)



(7) 特別職の報酬等の状況 (平成28年度)

区 分		給料月額等 4月1日現在	期末手当
給料	市 長	900,000円	6月期 1.50月分 12月期 1.60月分 計 3.10月分
	副市長	720,000円	
	教育長	649,000円	
報酬	議 長	430,000円	
	副議長	380,000円	
	議 員	350,000円	

●政務活動費（議員の調査研究に資するために必要な経費）
交付対象：会派に対して交付（条例第2条）
交付金額：月額2万5千円×会派に所属する議員数（条例第3条）
※年度末において残額があった場合は、返還（条例第8条）

(8) 職員手当の状況 (平成28年度)

●期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.800月分
12月期	1.375月分	0.900月分
計	2.60月分	1.7月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

●住居手当

区分	支給金額
借 家 借 間	- 月額23,000円以下の家賃等を支払っている職員。 （家賃額から12,000円を控除した額。） - 月額23,000円を超える家賃等を支払っている職員。 （23,000円を超える額の1/2に11,000円を加えた額。） （最高支給限度額27,000円）

●退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤 続 20 年	20.44500月分	25.55625月分
勤 続 25 年	29.14500月分	34.58250月分
勤 続 35 年	41.32500月分	49.59000月分
最 高 限 度 額	49.59000月分	49.59000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 （3%～30%加算）	
退職時特別昇給	なし	

●時間外・休日勤務手当（一般会計決算より）

年 度	平成27年度
支 給 総 額	75,299千円
職員1人当たりの平均支給額	205,174円

(3) 職員の平均給与月額および平均年齢の状況

(平成28年4月1日現在)

一般行政職 299人	給料 330,127円	職員手当 34,093円	364,220円 (42.7歳)
教育関係職 21人	給料 342,387円	職員手当 13,235円	355,622円 (44.9歳)
技能労務関係職 39人	給料 346,416円	職員手当 25,119円	371,535円 (50.7歳)

※この図は、平成28年度当初予算に計上した一般会計の給与の平均額を職種別に表しています。
（給与とは、基本給である給料と職員手当を合わせたものです。）

(4) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		吉野川市 初任給	国 初任給
一般行政職	(大卒)	176,700円	176,700円
	(高卒)	144,600円	144,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年～14年	経験年数 15年～19年	経験年数 20年～24年
一 般 行政職	(大卒)	285,100円	333,200円	371,200円
	(高卒)	245,400円	296,400円	336,100円

区 分		経験年数 25年～29年	経験年数 30年～34年	経験年数 35年以上
一 般 行政職	(大卒)	397,700円	416,200円	427,200円
	(高卒)	371,400円	395,500円	416,400円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年度一般会計予算書から抜粋)

区分	標準的な職務	職員数 (人)	構成比 (%)	参考構成比 (%) 平成27年度
7 級	部長、次長またはこれに相当する職務	17	6	6
6 級	1 課長またはこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する課長補佐またはこれに相当する職務	39	13	14
5 級	1 課長補佐またはこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する主査の職務	85	28	28
4 級	1 係長またはこれに相当する職務 2 主査の職務	59	20	18
3 級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	38	13	14
2 級	定型的な業務を行う職務	34	11	11
1 級		27	9	9
計		299	100	100



(9) 国との給料月額の水準比較
(ラスパイレス指数) の状況

基 準 日	平成28年 4 月 1 日現在
一般行政職	101.1

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成28年度)

勤 務 時 間 な ど	本庁などの場合 月曜日～金曜日 (休日除く) 勤務時間：8時30分～17時15分 (うち休憩時間60分)
	保育所・こども園の場合 月曜日～金曜日 (休日除く) 勤務時間：7時30分～19時00分 (うち 休憩時間60分) までの間で 7時間45分 (時差勤務) 土曜日 (休日除く) 保育所 勤務時間：8時15分～17時30分 (うち 休憩時間60分) までの間で 7時間45分 (時差勤務) こども園 勤務時間：8時～17時30分 (うち休憩 時間60分) までの間で 7時間45分 (時差勤務)
	幼稚園の場合 月曜日～金曜日 (休日除く) 勤務時間：7時45分～17時00分 (うち 休憩時間60分) までの間で 7時間45分 (時差勤務)

(2) 休暇制度の状況 (平成27年)

●年次有給休暇

年 次 有 給 休 暇 の 概 要	制 度 概 要	平均取得日数
	1年につき20日付与。 現年付与分のみ翌年に 繰り越し可	125日

●育児休業の取得状況

(平成27年度に新たに育児休業を取得した職員数)

区 分	育児休業取得者数 (人)
男 性 職 員	0
女 性 職 員	7
計	7

●扶養手当

扶 養 親 族	配偶者が 扶養親族	配偶者が扶養 親族でない	配偶者なし
配 偶 者	13,000円	—	—
子・父母等のうち1人目	6,500円	6,500円	11,000円
子・父母等のうち2人目	6,500円	6,500円	6,500円
その他の扶養親族	6,500円	6,500円	6,500円
15～22歳の子の加算	5,000円	5,000円	5,000円

※扶養親族とは、主として職員に扶養されている者。
子とは、満22歳に達する日以降の最初の3月31日
までの間にある子。

●通勤手当

支給月額	
自動車等を使用し通勤距離が2キロメートル以上のものに支給される。	
2 km～5 km未満	2,000円
5 km～10 km未満	4,200円
10 km～15 km未満	7,100円
15 km～20 km未満	10,000円
20 km～25 km未満	12,900円
25 km～30 km未満	15,800円
30 km～35 km未満	18,700円
35 km～40 km未満	21,600円
40 km～45 km未満	24,400円
45 km～50 km未満	26,200円
50 km～55 km未満	28,000円
55 km～60 km未満	29,800円
60 km以上	31,600円

●特殊勤務手当

年 度	平成27年度
手 当 支 給 職 員 数	89人
支 給 総 額	10,912千円
職員1人当たりの平均支給額	122,697円
手 当 の 種 類	19種類

代 表 的 な 手 当	名 称	支給対象
	市税事務従事手当	市税徴収金の徴収および 税務業務に従事する職員
	ケースワーカー業務 従事手当	福祉に関する業務に専ら 従事する職員
	清掃業務従事手当	ごみ収集業務等に従事す る職員
	汚水処理作業従事手 当	汚水処理業務に従事する 職員
	感染症防除等業務従 事手当	感染症等防除業務に従事 したとき
	行路病人・死亡人取 扱業務従事手当	行路病人・死亡人の取扱業 務に実地に従事したとき



●特別休暇

種 類	内容、取得条件等	付与日数
ド ナ ー 休 暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査、入院等が必要なとき	必要期間
結 婚 休 暇	職員の結婚に伴う必要と認められる行事等	10日を超えない期間
産 前 休 暇	8週間以内（多児出産の場合は14週間）に出産予定である職員	出産の日までの申出期間
産 後 休 暇	職員が出産したとき	8週間以内の期間
育 児 時 間 休 暇	生後満1年に達しない子を育てる職員が、必要と認められる授乳等を行うため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	1日2回それぞれ30分以内の期間
妊 娠 通 勤 緩 和 休 暇	妊娠中の職員が、通勤に伴う負担を緩和するため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	1日60分以内の期間
妊 娠 また は 分 娩 後 の 保 健 指 導 また は 健 康 診 査 休 暇	妊娠中または分娩後に母子保健法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合	区分 妊娠7月 4週間に1回 〳 8～9月 2週間に1回 〳 10～分娩まで 1週間に1回 分娩後1年まで 1回
生 理 休 暇	生理日において勤務することが著しく困難な場合	3日を超えない範囲で必要と認める期間
妊 娠 障 害 休 暇	職員が妊娠障害のため勤務が著しく困難な場合	当該妊娠期間中、7日の範囲内
配偶者出産休暇	職員が妻の出産に伴い出産の付添い等の場合	出産のため入院等する日から、出産から2週間の期間で3日以内
子 の 看 護 休 暇	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子を看護する必要があるとき	1つの年に5日以内 （2人以上は、10日以内）
短期の介護休暇	負傷、疾病または老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の世話をする必要があるとき	1つの年に5日以内 （2人以上は、10日以内）
忌 引 休 暇	職員の親族が死亡したとき	続柄に応じて付与 配偶者 10日以内 血族父母 10日以内 〳 子 7日以内 姻族父母 3日以内等
リフレッシュ休暇	在職期間が10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年に達した職員が心身のリフレッシュを図るとき	5日以内
夏 期 休 暇	夏期における諸行事、心身の健康の保持および増進等を行うとき	7月から9月までの期間で、5日以内

以下、第32条から第38条の規定による違反者はありませんでした。

6 職員の研修の状況

高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。昨年度の職員研修の状況は次表のとおりです。

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

研修の名称 （派遣研修）	受講者数 （延べ人）	研修の内容
派遣研修 （徳島県自治研修センター）	139	法制執務・パソコン研修・事例で学ぶ民法講座等
（自治大学校） （市町村アカデミー等）	1 22	公共政策 課税事務・財務事務・子育て支援等
（徳島県市町村課）	1	地方行政・地方財政等
職場内研修	849	新規採用職員研修・人権研修・交通安全研修・コンプライアンス研修・メンタルヘルス研修等
合 計	1,012	

4 職員の分限および懲戒処分の状況

処分者等の状況

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

分限処分

処分内容	処分者数（人）
免職	0
降任	0
休職	0
降給	0
失職	0

懲戒処分

処分内容	処分者数（人）
免職	0
停職	0
減給	0
戒告	1

5 職員の服務の状況

職員服務の基準

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

地方公務員法第30条 全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。



7 職員の福利厚生および利益の保護の状況

(1) 福利厚生

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を立て、実施しなければなりません。現在市職員に対して適用されている共済制度は、これに基づき定められた地方公務員共済組合法によって徳島県市町村共済組合が制度を運用、実施しています。また、職員は一般財団法人徳島県市町村職員互助会に加入し福利厚生の充実を図っているほか、健康診断などを行っています。これら福利厚生制度の主な内容は次のとおりです。

区 分	内 容
共 済 制 度	●短期給付＝公務外の病気やケガの治療、出産、死亡、休業、災害時の給付 ○保健給付＝療養給付、高額療養費など ○休業給付＝傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金など ○災害給付＝弔慰金、災害見舞金、家族弔慰金 ●長期給付＝老後の経済生活を支援するための給付 ○退職共済年金＝組合期間や一定の条件を満たすことにより65歳から支給（65歳未満で受給できる特例あり） ○障害共済年金・一時金＝組合員が在職中に病気やケガで障害が残る状況になったときに支給 ○遺族共済年金＝組合員または組合員であった者が死亡したときに遺族に支給 ●福祉事業＝保健、貯金、貸付などの各事業 ○保健事業＝健康診断助成、健康管理研修助成、保健指導など ○貯金事業＝定期・積立貯金の受入 ○貸付事業＝普通貸付、住宅貸付、災害貸付、医療貸付、入学・修学貸付など
職 員 互 助 会	●給付事業＝医療費補助、入院見舞金、結婚・出産祝金、育児・介護休業など ●助成事業＝人間・脳ドック、保養所利用、公的資格取得、文化体育活動など
職員の保健等に関すること	健康診断（基本健診、胸部レントゲン検査、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検査、胃部レントゲン検査、婦人がん検診、大腸がん健診）

- 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、および必要な措置を執ること
- 職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する決裁または決定をすること
- 職員の苦情を処理すること

(2) 公平委員会の業務状況

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

業 務 の 種 別	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0 件
苦情の処理の状況	0 件

●問い合わせ 市総務課
☎22-2231
FAX22-2244

(2) 公務災害

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

職員が公務中あるいは通勤途上で死亡し、または負傷や疾病により障害を負った場合などは、地方公務員災害補償法に基づきその補償を受けることができますが、平成27年度公務災害として申請・認定された事案は次のとおりです。

加入団体	災害認定件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金徳島県支部	1	右第1・2趾末節骨折

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 公平委員会の概要

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項において定められております。その主な内容は次のとおりです。

軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が延長になりました

① 軽自動車税のグリーン化特例について(軽課)

平成27年度税制改正で実施されていたグリーン化特例(軽課)について、特例措置が1年延長になりました。平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新規取得した三輪・軽四輪で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい軽自動車の平成29年度の軽自動車税に適用されます(1年のみ)。

【軽乗用車】	内 容	【軽貨物車】	内 容
電気自動車等	おおむね 75%軽減	電気自動車等	おおむね 75%軽減
平成32年度燃費基準+20%達成車	おおむね 50%軽減	平成27年度燃費基準+35%達成車	おおむね 50%軽減
平成32年度燃費基準達成車	おおむね 25%軽減	平成27年度燃費基準+15%達成車	おおむね 25%軽減

※電気自動車等：電気自動車および天然ガス自動車です。

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。

【軽課を適用した場合の標準税率(例)】

車種区分	標準税率	軽 課		
		25%軽減	50%軽減	75%軽減
四輪以上の自家用乗用車	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円

② 軽四輪等の税率について(グリーン化特例以外)

軽四輪等の税率は下表のとおりです。

●※(1)「初度検査年月」によって税額が異なります。

車種区分			年 税 額		
			※(2)旧税率	※(3)標準税率	※(4)重課税率
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※(1)初度検査年月とは、最初の新規検査を受けた年月で車検証に記載されています。

※(2)旧税率は、平成27年3月31日までに初度検査を受けた新車に、初度検査から13年を経過するまで適用されます。

※(3)標準税率は、平成27年4月1日以降に初度検査を受けた新車に適用されます。

※(4)重課税率は、初度検査後13年を経過した軽自動車に対して平成28年度から適用されています。ただし、動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車を除きます。

【重課税率が適用される年度】

例1 平成15年1月～平成16年3月に初度検査を受けた車両 → 平成29年度から適用

例2 平成16年4月～平成17年3月に初度検査を受けた車両 → 平成30年度から適用

例3 平成17年4月～平成18年3月に初度検査を受けた車両 → 平成31年度から適用

③ 原付や125cc超のバイク、小型特殊自動車について

平成29年度の税額については、平成28年度と変更ありません。

●問い合わせ 市税務課 ☎22-2215 FAX22-2247

～軽自動車及びバイク等の所有者の方へ～

軽自動車税が毎年課税されている車両で、すでに解体または盗難などにより、事実上所有しておらず、何らかの理由で廃車手続きも完了していない車両がある場合は、早急に各窓口で申告を行ってください。

なお、申告にあたってはその内容により手続きが異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

※軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

●問い合わせ

原付(125cc以下)・小型特殊… 市税務課 ☎22-2215 FAX22-2247

軽自動車・軽二輪……………徳島県軽自動車協会 ☎088-641-2010

FAX088-641-0051

小型二輪……………徳島運輸支局 ☎050-5540-2074

FAX088-641-4820



所得税および復興特別所得税について 《税務署からのお知らせ》

平成28年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けは、**平成29年2月16日(木)から3月15日(水)まで**です。還付申告は、平成29年2月15日(水)以前でも行うことができます。

なお、税務署の閉庁日(土・日・祝日など)は、税務署では相談および申告書の受け付けは行っていません。

また、申告書はe-Tax(国税電子申告・納税システム)による送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投かんにより提出することができます。

確定申告会場の開設は平成29年2月16日(木)から！

税務署の確定申告会場の開設期間は、**平成29年2月16日(木)から3月15日(水)(土・日を除く)です**。(受付時間は、午前8時30分から午後4時まで、相談開始は午前9時からです。ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受け付けを終了させていただく場合があります。)

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続きの効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。

平成28年分以降の所得税などの確定申告書には、

マイナンバー(12桁)の記載

申告書にはマイナンバー(個人番号)を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。



本人確認書類の提示または写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が**必要**です。

※控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

が必要になります。

【本人確認書類の例】 例1 マイナンバーカード

例2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

マイナンバーカードを利用して、ご自宅等のパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を**別途送付する必要はありません！**

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>)をご覧ください。



申告書の税務署への送付について

確定申告書は「信書」に該当しますので、税務署に送付する場合は、「郵便物」(第一種郵便物)または「信書便物」として、早めに提出してください(郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません)。



納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税および復興特別所得税の納期限は**平成29年3月15日(水)**です。申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知などのお知らせはありません。納付には便利な振替納税をぜひご利用ください。

振替納税を利用	振替日 (平成29年4月20日(木)) に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされますので、事前に預貯金残高をご確認ください。 * 振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成29年3月15日(水)までに提出してください。 * 振替納税は申告期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。 * 転居などにより所轄税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続きが必要となります。 * インターネット専用銀行などの一部金融機関およびインターネット支店などの一部店舗では、振替納税が利用できませんので、ご利用の可否については取引先の金融機関にご確認ください。 * 振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。
現金で納付	現金に納付書を添えて、納期限 (平成29年3月15日(水)) までに金融機関(歳入代理店)または所轄税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署または所轄税務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。 * 金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。
電子納税を利用	自宅やオフィスなどからインターネットなどを利用して納付できます。詳しくは、e-Taxホームページ【www.e-tax.nta.go.jp】をご覧ください。
クレジットカードで納付	インターネットを利用して専用のWeb画面から納付できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

ご自宅で作成コーナーを利用すると、こんなに便利!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。

※住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期限内であれば、マイナンバーカードの交付を受けるまで、e-Taxでご利用いただけます。

税務署に出向く必要なし!

e-Tax または 印刷して郵送等により提出することができます。

いつでも利用可能!

確定申告期間中は、休日を含め24時間利用できます。

自動で税額を計算!

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算することができます。

プリントサービスにも対応!

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

▶タブレット端末からもご利用できます!

タブレット端末からは、所得税の確定申告書作成コーナーのみが利用できます。なお、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など、一部機能がご利用できませんので、申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

●問い合わせ 川島税務署 ☎25-2111



吉野川市議会議員一般選挙の投票日は **5月14日(日)**です

吉野川市議会議員一般選挙に立候補を予定されている方へ

●立候補予定者説明会

立候補を予定されている方を対象に、次の日程で説明会を行います。届け出書類などを渡しますので立候補予定者または代理の方は出席してください。

1. 日 時 4月10日(月) 午前10時から
2. 場 所 吉野川市役所本館 3階 大会議室
3. その他 出席者は1候補者につき2人以内をお願いします。

●立候補届け出書類の事前審査

立候補予定者または代理の方は、次の日程で届け出書類の事前審査を行いますので、必ず受けてください。

1. 日 時 4月19日(水)・20日(木) 午前9時から午後5時
2. 場 所 吉野川市役所本館 1階 111会議室

●立候補届の受付

1. 日 時 5月7日(日) 午前8時30分から午後5時
2. 場 所
午前8時30分から午前9時30分 吉野川市役所本館 3階 大会議室
午前9時30分から午後5時 吉野川市役所本館 1階 111会議室

「18歳から選挙権！」

18歳・19歳をはじめとする、若者の力を社会・政治が必要としています!!

若者の政治的無関心が叫ばれているなか、早くから選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持ち、主体的に政治に関わる若者が増えてほしいと期待されています。

若者の投票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間を要する可能性があります。あなたの1票で未来が変わると信じ投票に行きましょう。



●問い合わせ 市選挙管理委員会 ☎22-2211 FAX22-2245

市政に届け！ 高校生の声

高校生が議会で生討論



平成28年12月22日、市役所本会議場で吉野川市高校生議会を開催しました。

高校生議会には、吉野川高校と川島高校あわせて19人が議員に選出され、その中から正・副議長などを決定し、実際の議会と同じ運営で行いました。

また、高校生議員各校5人が市政に対し一般質問を行い、質問内容に応じて市担当職員が答弁に立ちました。

高校生議会に参加して

今まで体験したことのない空気の中で、質問を發表し意見を交わすことは、とても緊張したし難しいことだと思った（吉野川高校3年、吉井啓悟さん）。

今回のような機会があることで、若い世代がより政治や選挙について興味を持つきっかけになったと思う（川島高校1年、廣島百花さん）。

●問い合わせ 市議会事務局 ☎22-2241 FAX22-2242

国民年金だより

国民年金保険料免除申請を希望の方は所得の申告が必要です

平成28年度免除申請（平成28年7月～平成29年6月）の結果が全額免除または納付猶予となった方のうち、継続して平成29年度免除申請（平成29年7月～平成30年6月）の審査を希望する方は、収入の有無に関わらず、平成28年中所得の申告をしてください。申告がお済みでない場合、大幅に結果が遅れることになります。

申告の日時・場所などは、広報よしのがわ1月号8ページに掲載の「平成28年中所得申告相談日程表」でご確認ください。

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用ください。

口座振替には、現金納付よりも割引額が大きい6カ

月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度があります。

口座振替での前納の申し込みはお早めに

口座振替による平成29年度分2年前納・1年前納・6カ月前納（4月～9月分）の締め切りは、2月28日（火）です。手続きが遅れると、4月からの口座振替ができなくなる場合があります。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0911
市国保年金課 ☎22-2213
FAX 22-2243

現金・クレジットカード納付による2年前納が始まります

平成29年4月から、口座振替に加えて現金・クレジットカード納付についても、割引額の大きな2年前納を利用できるようになります。

「2年前納」を利用すると、毎月納付する場合に比べ、2年間で1万5千円程度の割引になります。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0911
市国保年金課 ☎22-2213
FAX 22-2243

社会保険労務士会による出張年金相談

予約が必要ですので、街角の年金相談センター徳島（オフィス）または国保年金課（本館1階）までご連絡ください。

予約の際に、住所、氏名、生年月日、基礎年金番号、相談内容などについて確認します。

相談日時・場所

▽2月23日（木）午前10時～午後3時／本館1階相談室
▽3月23日（木）午前10時～午後3時／本館1階相談室

※基礎年金番号が分かるもの、印鑑、本人確認書類、ねんきん定期便などが必要です。

予約先・問い合わせ

街角の年金相談センター徳島（オフィス）
☎088(657)3081
市国保年金課 ☎22-2213
FAX 22-2243

《交通安全標語優秀作》

反射材

付けて守ろう

自分の身

北野

夢二（上浦小学校6年）



『記念撮影をしてみませんか』

市民課では婚姻届や出生届を提出した方に対して、記念品として「写真」と「お祝いメッセージカード」をデータでプレゼントしています。

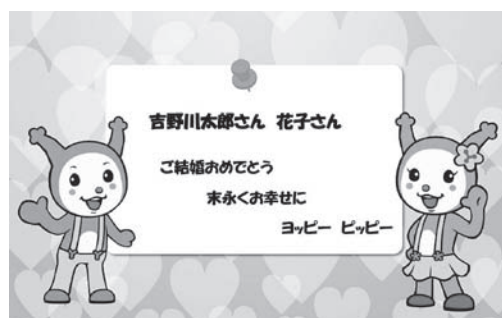
特別な日の、大切な思い出としてご活用ください。

対象者：吉野川市に届け出を提出された方

手 順：①市民課で申込書に記入

②写真撮影

③後日、お手元のパソコンやスマートフォンに届く



お祝いメッセージカード

※支所や時間外に届け出を提出された方、1年以内に届け出を提出された方でも撮影します。

※申込者に対してのサービスであり、広報誌やホームページに掲載するなど第三者に情報を提供するためのものではありません。

※詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 市市民課 ☎22-2210 FAX22-2245

吉野川市PR動画が完成しました

現在、吉野川市を市内外にPRするシティプロモーション事業に取り組んでおり、このたびPR動画が完成しました。

このPR動画は、本市の魅力を市内外にPRするツールとして活用するため、出演に応募いただいた市民の皆さんから、本市の現状や魅力についてインタビュー形式でお話していただいている様子を撮影したもので、「暮らしやすいまち篇」「子どもがよろこぶまち篇」「住みたくなるまち篇」の全3篇で構成しています。

完成したPR動画は、動画投稿サイト「YouTube（ユーチューブ）」に吉野川市の公式チャンネルを開設し、アップロードしていますので、皆さん、ぜひご覧ください。



(PR動画撮影風景)

●問い合わせ 市企画財政課 ☎22-2221 FAX22-2244



おしえて!! 歯医者さん

第10回

歯のケガについて

質問

昨夜、自転車で家に帰る途中、誤って転んでしまい、口の周りにケガをしました。外科で治療を受けたのですが、前歯が欠けています。どうしたらよいでしょうか？

回答

それは、たいへんでしたね。歯の外傷は、自転車で転んだ時が最も起こりやすいとの統計があります。

歯の外傷の状態には、大きく分けて三つあります。

①破折 ご質問の方のように目で見てすぐわかるものと、見えない歯ぐきの中で歯の根だけが割れることもあります。

②脱臼 歯が抜けた、あるいは、抜けかけたもの。

③転位 外力により歯が歯ぐきの中で移動したもの。

そして、これらを併発するケースもあります。

また、顎の骨が骨折していることもあり、この場合、

①歯槽骨（歯を支える周囲骨）のみに限局した骨折

②それ以外の上顎や下顎の骨、時に頭蓋骨まで及ぶ骨折の二つの可能性があります。

ここで大切なのは、たとえ完全に抜けてしまったとしても、処置が早ければ元通りに治る可能性がということです。

さて、歯が欠けてしまったとのことですが、歯の破片はお持ちでしょうか？ 破片があれば、大きく欠けていても残った歯にはり合わせることができるともありません。

この場合、できれば破片を牛乳（低脂肪などの加工乳は不可）に漬けておいてください。歯の組織を乾燥から守るためですが、水は避けてください。生食塩水やリンゲル液などの使用は可です。歯が完全に抜けた時も、速やかに、牛乳に漬けてください。

もちろん破片がなくなってもご心配なく。虫歯の治療と同じように、人工材料で修復することもできます。

一般的に、ご自分でケガの状態を正確に把握するのは難しいので、不幸にしてケガをされた時には、一刻も早く、歯科も受診してください。

【吉野川市歯科医師会】

お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

市企画財政課 メールアドレス kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp FAX 22-2244

人権とぴつくす

山川地区人権教育推進協議会の取り組みについて

山川地区人権教育推進協議会では、山川地区の人権教育を推進するため、学校および各種団体と連携・協力し、啓発活動に取り組んでいます。

毎年6月に役員会・総会を開催し、終了後に人権協役員を中心に研修を行っています。

今年は市人権課の「虹色に輝く街づくりをめざして」と題した取り組みについて学び、性的マイノリティの方々がかかっている環境やその生き方について、理解を深めることができました。

また、9月11日にはアメニティセンターで、山川中学校三年生の有志による沖縄を舞台にした、「じいちゃんの花咲山」が上演され、当人推協も鑑賞しました。

山川中学校の人権劇は歴史も古く、生徒も真剣に取り組んでいます。今年は200人近くの保護者や地域の方が観に来られ、笑いと涙と感動で会場は熱気に包まれました。生徒にとっても、

平和学習をとおして人権について深く学ぶことができました。また、沖縄の歴史と現実を学ぶことが自分たちの未来を考えていくことに繋がりました。

12月4日には、山川中学校の人権学習の公開授業の後、山川地区人権教育推進大会を開催しました。講師として、

一人芝居演者として活躍されている福永宅司さんをお迎えし、「君をいじめから守る」と題した力強いメッセージを会場の参加者に発信していただきました。「いじめ」「なかま」「命」を深く考える時間となりました。

今後も人権意識の高揚に向け、一層充実した取り組みを推進していきます。



人権劇「じいちゃんの花咲山」の一場面

問い合わせ

市人権課

TEL 22-2222
FAX 22-2247

消費者ひろば

「多重債務問題」を解決するために

サラ金やクレジットの利用により発生した債務が、本人の返済能力を超え、さらには債務返済のために借金して債務が重なることを「多重債務」といいます。

徳島県消費者情報センターでは、多重債務の解決方策などをアドバイスするとともに、必要に応じて法律専門家に確実に引き継ぐなど、多重債務に関する相談を行っています。

法律専門家に相談すること、取り立てを止めたり、債務を整理したりすれば、借金返済のための借金を重ねることがなくなり、多重債務問題を解決に近づきます。

多重債務でお悩みの方は、まずは、相談窓口までお越しください。

問い合わせ

市総務課(相談窓口)

TEL 22-2231
FAX 22-2244

県消費者情報センター

TEL 088(623) 0110
FAX 088(623) 0174

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

吉野川市ホームページ <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp>

・できごと

コミュニティ助成 事業で屋台を修繕

平成28年度宝くじの社会貢献広報事業として、助成金で山崎屋台若連（山川町）が屋台を修繕し、秋祭りで披露されました。



修繕された屋台



介護予防講演会開催

11月11日、市役所大会議室で、国立病院機構徳島病院神経内科医の乾俊夫さんを講師に迎え、「認知症とその予防」

在宅医療講演会開催

11月23日、セントラルホテル鴨島で近藤内科病院院長近藤彰さんを講師に迎え、リビングウィル「自分らしい最期を迎えるために」と題した在宅医療講演会が市医師会主催により行われ、約120人の参加がありました。

講演会では、最期に受けた医療を、自分がしっかりと

と題した介護予防講演会を開催し、約150人の参加がありました。

講演会では、認知症に対する理解を深めるとともに、生活習慣を見直すことである程度認知症が予防できるなどの話がありました。



いつまでも健康で生活するために

「人権の花運動」

写生大会表彰式

12月7日、市役所市民ホールにおいて、人権の花運動写生大会表彰式が行われました。受賞されたのは次の皆さんです（敬称略・順不同）。

○森山小学校

最優秀賞

大久保 萌奈（6年）

優秀賞

小林 愛矢子（6年）

巽 優莉那（6年）

服部 南美（6年）

槇納 康晴（6年）



自分らしく生きるために

ている今から書き残しておくことが大切、がん患者に対するホスピス緩和ケアの実例など、わかりやすいお話がありました。

高越小学校（仮称） 校章デザイン授賞式

12月13日に吉野川市教育委員会が高越小学校（仮称）校章デザイン授賞式がありました。受賞者は次の皆さんです。

最優秀賞

槇納 伯子さん（鴨島町）

佳作

永井 有梨江さん（名西郡石井町）

島田 千聖さん（鴨島町）

箕田 哲也さん（板野郡藍住町）

西岡 久世さん（美馬市美馬町）

最優秀賞の槇納さんと佳作の皆さんに、賞金や目録などが、手渡されました。また、校章デザインにご応募いただいた他の29人の方には、感謝の気持ちを込めて後日、参加賞をお贈りしました。



森山小学校

○飯尾敷地小学校

最優秀賞

篠原 ゆら（4年）

優秀賞



飯尾敷地小学校



目録を受け取る槇納伯子さん



飲酒運転撲滅

キャンペーン

飲酒運転撲滅月間期間中の12月15日、吉野川市長、阿波吉野川警察署長、吉野川市交通安全協会会長、会員など約20人が、吉野川市公式キャラクターのヨッピーとともに鴨島町の飲食店を訪問しました。

「飲酒運転撲滅」と書かれたのぼりを手に、飲食店の店主に反射材などの交通安全啓発グッズを手渡し、飲酒運転撲滅と安全運転を呼びかけました。



「飲んだら乗るな」を徹底!

第19回高開石積み ライトアップ

12月17・18日、美郷の高開地区で、毎年恒例となっている高開石積みライトアップ(美郷宝さがし探検隊主催)



優美で幻想的な雰囲気に包まれた石積みのライトアップ

が開催されました。幾重にも連なる段々畑の石積み、ライトで照らされ、美郷の冬空に幻想的な光景を浮かび上がらせました。訪れた人々は、創作ダンスなどを楽しんだり、あめ湯のサービスを受けたりしながら、暗闇に映えるライトアップを楽しんでいました。

百歳の誕生日

おめでとぅございます

12月6日に鴨島町牛島の原カズエさんと、12月20日に鴨島町喜来の井上ふくさんが百歳の誕生日を迎えられ、徳島県と吉野川市から祝い状を贈りました。

原さんは働くことが好きで、92歳まで畑仕事をしていたそうです。また、旅行が



原カズエさん

井上さんは、詩吟や剣舞、川柳、墨絵、カラオケなど多くの趣味があり、詩吟に関しては、92歳まで公民館まで通い講座の講師をされていたそうです。また、洋裁や編み物が得意で、孫の発表会の衣装も縫っていたそうです。先日開催された祝う会では、笑顔で祝い状を受け取り、長寿の秘訣は「くよくよせず、笑顔でいること」と語られていました。



井上ふくさん

吉野川市内の百歳以上の長寿者は34人(女性31人男性3人)になりました。

平成29年

吉野川市成人式

1月3日、鴨島公民館江川わくわくホールにおいて、平成29年の成人式が開催され、新成人316人が出席しました。

中学時代の恩師からのビデオメッセージが上映された後、会場に駆け付けた恩師からも、温かいメッセージが送られました。また、恩師のピ

消防団年末警戒

12月28・29日、市消防団の年末警戒が各方面ごとに行われました。

消防団員が車や徒歩で、地域住民に火の用心を呼びかけました。



地域の安心と安全を守る消防団員



成人式実行委員会の皆さん



新成人を代表して謝辞を述べる川真田夕起さん

アノ演奏に合わせ出席者全員で「翼をください」を合唱しました。
式典では、市長や来賓の祝辞を受け、新成人を代表して川真田夕起さん(鴨島町)が、「これから出会うたくさんの人を大切にし、何事にも感謝することを忘れず、成人としての新たな一歩を踏み出します」と決意を述べました。



第63回徳島駅伝

1月4日から6日までの3日間、徳島県内をコースとする新春恒例の徳島駅伝が開催されました。

昨年11位だった吉野川市チームは、一桁順位をめざして3日間、懸命にたすきをつなぎました。結果は10位と前回大会から1つ順位を上げ、今大会から新設された小学生特別区間に出場した小学生をはじめ、ベテランから中高生まで気迫の走りを見せてくれました。

今大会では特に中学生および女子の活躍が目立ち、中学生総合7位、女子総合6位と躍進し、その中でも阿利美咲さん(カリヨンれもん)が敢闘賞を受賞しました。

また、チームとしては、2日目の敢闘賞を受賞しました。

なお、大会前には鴨島ロータリークラブから20着のウィンドブレーカーが吉野川市チームに寄贈され、大会で選手が着用しました。



地元で懸命のたすきリレー



鴨島ロータリークラブから寄贈

吉野川市消防団 出初式

1月8日、アメニティセンターで、吉野川市消防団の出初式が開催され、功労者への表彰が行われました。

主な表彰の受賞者は次の皆さんです(敬称略)。

日本消防協会

◇功績章

▼川村順一(美郷・本団副団長)

◇精績章

▼後藤田委旦(川島・本団副団長)

▼中村史治(山川・第6分団分団長)

◇勤続章

▼張丁毅義(鴨島・本団副団長)

▼藤田正光(鴨島・第9分団分団長)

▼瀬川勝之(山川・第2分団分団長)

▼西浦克男(鴨島・第9分団副分団長)

▼佐藤政俊(川島・第7分団副分団長)

▼上浦茂美(山川・第2分団班長)

▼楠本三千男(山川・第5分団班長)

▼近久育雄(鴨島・第4分団団員)

▼馬郷常美(山川・第2分団団員)

徳島県知事表彰

▼田村和男(鴨島・第5分団分団長)

▼藤田正光(鴨島・第9分団分団長)

▼斎藤忠次(鴨島・第11分団分団長)

▼佐藤清人(川島・第4分団分団長)

▼重本等(川島・第9分団分団長)

▼伊月学(山川・第8分団分団長)

▼大谷知輝(山川・第8分団副分団長)

▼松原勲(美郷・第3分団分団長)

徳島県消防協会

◇功績章

▼竹内喜代次(鴨島・第3分団分団長)

▼西岡和夫(鴨島・第7分団分団長)

▼細川仙万(鴨島・第13分団分団長)

▼大西一治(川島・第6分団分団長)

▼長野正(川島・第7分団分団長)

▼榎本博(山川・第1分団分団長)

▼安友照博(山川・第6分団副分団長)

▼東出利光(美郷・第4分団分団長)

◇精績章

▼山田晃宏(鴨島・第4分団分団長)

▼岸田一豊(鴨島・第2分団副分団長)

▼後藤田哲也(鴨島・第5分団副分団長)

▼栗原康正(鴨島・第6分団副分団長)

▼多田富雄(鴨島・第11分団副分団長)

▼野口和俊(鴨島・第13分団副分団長)

▼戸田勝(川島・第1分団副分団長)

▼住友英敏(川島・第4分団副分団長)

▼曾川哲也(川島・第6分団副分団長)

▼楠本美仁(山川・第1分団副分団長)

▼佐藤宏(山川・第3分団部長)

▼栗飯原陳人(山川・第2分団班長)

▼村本健司郎(山川・第4分団班長)

▼藤田正典(山川・第6分団班長)

▼後藤田公晴(美郷・第2分団部長)

▼佐藤稔(美郷・第6分団部長)



新春恒例の消防団出初式

このほか、徳島県消防協会長感謝状(内助の功)が8人、吉野川市分会長表彰が32人、吉野川市長表彰が21人の方に、吉野川市消防団長表彰が4つの分団と昨年7月に開催された第30回徳島県消防操法大会に出場した2つの分団に、阿波吉野川警察署長感謝状が2人の方に贈られました。また、退職消防団員へ感謝状が贈呈されました。

ひとりで悩まずに相談してください。

とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00~16:00(土・日・祝日・年末年始除く)





情報ひろば



お知らせ

奨学金貸与の申し込み

平成29年度の奨学金貸与を行いますので、希望される方は次のとおり申請手続きをしてください。
貸与要件

- ① 経済的理由により、進学することが困難な方
 - ② 向学意欲が旺盛な方
 - ③ 本市に2年以上住所を有する方の子（父・母ともにいない方は、本人が本市に住所を有すること）
- 貸与月額
- 高等学校 県立高等学校の全日制課程の授業料に相当する金額（1000円未満切り捨て）
 - 国公立大学 2万円
 - 私立大学 2万5000円
- 貸与金の償還
- 大学卒業の場合は15年以内、高校卒業の場合は20年以内の均等償還

※貸与金は無利子です。
必要書類

- ① 奨学金貸与申請書
- ② 所得課税証明書（子どもを除く世帯全員分）

※所得課税証明書発行手数料は無料（交付窓口で申請書①の提示が必要）です。

- ③ 住民票の写し（謄本…本籍地入り）
- ④ 在学証明書または卒業証明書
- ⑤ 誓約書
- ⑥ 印鑑証明書
- ⑦ 理由書

※申請関係書類は学校教育課（東館3階）、または各支所（川島・山川・美郷）にあります。

申込期間 3月1日（水）～31日（金）



問い合わせ・申し込み

学校教育課

☎ 22-2273
FAX 22-2270

臨時福祉給付金（経済対策分）のご案内

低所得者の方を対象に、1人あたり1万5千円が支給される制度です。

支給要件

○支給対象者

平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方が対象ですが、自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

申請について

該当すると思われる方には、2月中旬から順次、申請書を送付します。

なお、未申告の方で該当すると思われる場合は、まず社会福祉課（本館2階…☎36-1177）へご連絡ください。

○申請期間

2月中旬～5月31日（水）期限厳守（郵送の場合は5月31日の消印まで有効）

給付に関する問い合わせ

市社会福祉課 臨時福祉給付金担当

当

市民税に関する問い合わせ

市税務課

☎ 36-1177
FAX 22-2260
☎ 22-2215
FAX 22-2247

油を流さないで!!

下水道の正しい利用に
ご協力ください

下水管に油が流れ込むと、冷えた油が固まって下水管をふさぎ、つまりの原因となります。下水管がつまった場合は、長時間にわたって排水ができなくなり、風呂やトイレの使用が困難になります。

油は、下水道へ排出しないようご協力をお願いします。

※廃食用油は指定場所での回収を行っていますので、リサイクルへのご協力をお願いします。



問い合わせ

市上下水道課

☎ 22-2256
FAX 22-2254

《交通安全標語優秀作》 ゆずりあう 気持ちでつながる 事故0へ

竹田 珠希（鴨島小学校6年）

不法投棄は大変な犯罪です!! もし不法投棄を見かけたら、ご連絡ください。
阿波吉野川警察署 ☎25-6110 市環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247



出生前に購入した育児用品も助成対象となります

吉野川市育児用品購入費助成事業において、平成29年4月1日から、出生前に購入した育児用品についても助成の対象となります。

助成対象者などの要件

①育児用品の購入時に、市内に住所を有し、かつ、母子健康手帳の交付を受けていること（ただし、助成申請は、出生届提出後から受け付け）

②助成金の申請時に、市内に住所を有し、かつ、乳児または幼児（市内に住所を有する場合に限る）を現に養育していること

③助成金の交付対象となる育児用品は、吉野川市内の取扱店で購入したもの

※平成29年4月1日より前に母子健康手帳の交付を受けている場合も助成対象となりますので、領収書を保管し、4月1日以降の出生届提出後に申請してください。なお、すでに1歳未満4万円の助成を受けている場合は対象となりません。

助成額および申請期限

○1歳未満

「助成額」 4万円以内

「申請期限」 1歳の誕生日を迎える前日まで

○1歳以上2歳未満

「助成額」 4万円以内

「申請期限」 1歳の誕生日を迎え、2歳の誕生日を迎える前日まで

対象品目 粉ミルク、哺乳瓶、搾乳器、おむつ、トレーニングパンツ、おまる、補助便座、清拭用品、ベビーバス、ベビーベッド、だっこひも、おんぶひも、ベビーカー、歩行器、ベビーゲート、チャイルドシート

問い合わせ

市子育て支援課 ☎22-22266

FAX 22-22245

平成29年度放課後児童クラブ利用料軽減事業の申し込みについて

平成29年度の軽減事業を希望する方は、各放課後児童クラブに備え付けの申込書に記入し、3月3日（金）までに所属クラブまたは子育て支援課（本館1階）まで申込書を提出してください。

なお、平成28年度において利用料軽減事業に該当していた場合も、年度ごとの申し込み（審査）が必要となりますので、申込書を提出してください。

※軽減となる要件などについて詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※おやつ代および実費徴収分は、軽減の対象外です。

問い合わせ

市子育て支援課 ☎22-22266

FAX 22-22245

「マイナンバーカード」および「マイナンバーの「通知カード」の受け取りができていない方



●マイナンバーカード
マイナンバーカードの申請をし

た方で、交付通知書（交付準備が整ったことをお知らせする通知）に記載されている交付期限までに受け取りができなかった場合は、必要書類を持って早めに市民課（本館1階）までお越しください。

●マイナンバーの「通知カード」

郵便局での保管期間経過や郵便物の転送届により、「通知カード」をまだ受け取っていない方は、当面の間、市民課で保管していますので早めにお越しください。

問い合わせ

市市民課 ☎22-22210

FAX 22-22245

平成29年度ごみ収集カレンダー送付について

平成29年度ごみ収集カレンダーは2月22日（水）から自治会を通じて配布します。自治会未加入世帯には3月8日（水）に送付します。

問い合わせ

市運転管理センター

☎25-21111

FAX 25-21112



募 集

パワー・デイ」参加者募集

「新年度、気持ち新たに
運動を始めましょう」

対象者 本市在住の65歳以上で、
介護保険サービスを利用してい
ない方

利用期間 4月～6月

実施場所 健祥会インディペン
デント吉野川（川島町川島106-
2）
☎26-3010
FAX26-3611

※見学も歓迎しています。実施場
所まで気軽にお問い合わせくださ
い。

利用料 250円／1回

利用限度 各コース週1回

申請に必要なもの 印鑑

※申請書は、介護保険課（本館2
階）、各支所（川島・山川・美郷）、
健祥会インディペンデント吉野川
にあります。

申請締め切り 3月10日（金）

利用コース・運動の内容

【水中運動（入門・向上）コース】
温水プールで歩行を中心とした水

中運動

【マシントレーニング（入門・向上）
コース】トレーニング機器などを

使用した運動

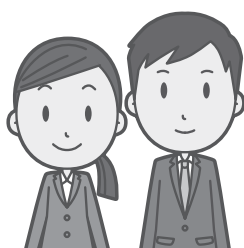
※送迎が必要な方は、事業所が送
迎します。

問い合わせ

市介護保険課

☎22-2265
FAX22-2260

社会福祉課嘱託職員募集



市販の履歴書に必要事項を記入
し、社会福祉課へ提出（資格など
を証する書類のコピーを添付）し
てください。

※雇用期間は4月1日から1年
間、社会保険・雇用保険に加入。

募集人員 1人

職務内容 生活保護受給者に対す
る就労支援・指導および生活保護
事務補助
資格等 ハローワークなどで求職

支援業務の経験または、医療事務
経験のある方、普通自動車運転免
許

選考方法 書類および面接

月額賃金 14万5000円

勤務時間 週29時間以内

申込期限 2月28日（火）

問い合わせ・提出先

市社会福祉課 生活支援担当

☎22-2262
FAX22-2260

生涯学習講座「ドキドキ チャレンジ」受講生募集

★消しゴムはんこ教室

とき 3月29日（水）

午後1時30分

ところ 川島公民館 2階研修室

※エレベーターはありません。

講師 堀江佳代さん

受講料 無料

材料費 400円

持参物 カッター（彫刻刀）、カッ
ティングマット

対象者 本市在住で中学生以上の
方

定員 14人

申込期限 3月10日（金）まで

問い合わせ・申し込み

川島公民館 ☎・FAX25-2180

ブックスタート事業「読み 聞かせボランティア」募集

ブックスタート事業は、毎月1
回実施される市の4カ月健診の際
に、赤ちゃんに読み聞かせを行い
「絵本」と「赤ちゃんが絵本を楽
しむ体験」をプレゼントする事業
です。赤ちゃんに読み聞かせをし
ていただく、「読み聞かせボラン
ティア」を募集します。

実施回数など 年間4回、1回約
3時間（午後1時～午後4時の間）

申込方法 所定の申込用紙に必要
事項を記入し、郵送または持参に
より子育て支援課まで提出してく
ださい。申込用紙は、子育て支援
課（本館1階）および各支所（川
島・山川・美郷）に設置していま
す。市ホームページからもダウン
ロードできます。

申込期限 3月17日（金）

問い合わせ・申し込み

市子育て支援課 ☎22-2266
FAX22-2245

《交通安全標語優秀作》 気をつけて！ 元気な「ただいま」 みんなの願い

曾川 由翼（川島小学校4年）

【空調】 重ね着などをして、室温20℃を心がける。



巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
 ※雇用保険の受け付けは行いません。

【川島】

とき 3月8日(水)
 午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館

【山川】

とき 4月10日(月)
 午前10時～11時30分

ところ 八坂会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川

☎24-2166 FAX22-0410



日本赤十字社徳島県支部 創立130周年記念美術展のお知らせ



東郷青児 ナース像
 日本赤十字社蔵 © あしなが育英会

これまで日本赤十字社に寄贈された名画や赤十字活動の歴史を振り返る資料などで構成した、記念展を開催します。

展覧会名 今に生きる「人道博愛の心」－美術に見る日本赤十字社の歩み－

とき 4月22日(土)～6月11日(日)
 ※月曜休館

ところ 徳島県立近代美術館(文化の森総合公園内)

主催 日本赤十字社徳島県支部 徳島新聞社 徳島県教育委員会

内容 東山魁夷、パブロ・ピカソ、小磯良平ほか

観覧料 大人1,000円(前売・団体800円)／高校・大学生600円(前売・団体500円)

※中学生以下無料・団体は20人以上・障がい者手帳持参者無料

※前売り券は、日本赤十字社徳島県支部のほか、吉野川市役所社会福祉課(本館2階)でも販売しています。

問い合わせ

日本赤十字社徳島県支部

☎・FAX088(631)6000

吉野川市役所社会福祉課(吉野川市地区事務局)

☎22-2261 FAX22-2260

清掃ボランティアのご案内

花壇の除草作業と周辺一帯の清掃作業。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」(吉野川医療センター西側)

作業日時 3月1日(水)
 午前7時～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや(鴨島第一中学校西側)

作業日時 3月1日(水)
 午前7時～8時

問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド

☎090(9553)9760

FAX24-5113(岡田)

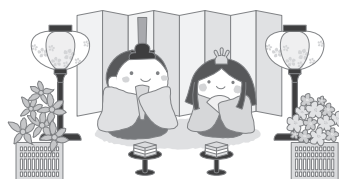
第193回 まちかどコンサート

ひなまつりコンサート

とき 2月26日(日)
 午後1時～4時

ところ JR鴨島駅前老人ホームあけわ敷地内(雨天決行)

出演者 多数



連絡先

まちかどコンサート実行委員会

☎24-2400・FAX24-3725(鎌田)

阿波吉野川警察署だより

忍び寄るサイバー犯罪

～サイバー犯罪のトラブル対策～

インターネットを利用したサイバー犯罪に関する徳島県警への相談件数が増え続けています。「私だけは大丈夫!」と思わず、サイバー犯罪の被害者にならないよう日ごろから十分注意してください。

☆サイバー犯罪ってなあに?

サイバーとは、コンピュータ技術や電気通信技術を悪用した犯罪の総称で、大きく3つに分類されます。

- ① コンピュータや電磁的記録を対象とした犯罪
- ② ネットワークを利用した犯罪
- ③ 不正アクセス禁止法違反

☆インターネットオークションを利用するうえでの注意点

- サイトの注意事項や取引相手の住所、名前、電話番号などをよく確認しましょう。
- 相手の振込口座が間違いがないか確認し、振り込みの控えなどを保管しておきましょう。
- 第三者仲介サービスを利用し、あらかじめ解約やクレームの対処方法を取り引き相手と相談しておきましょう。
- 不審点があれば取り引きを中止しましょう。

☆架空請求メールがきてしまったら

- 支払わず、無視しましょう。
- 相手と連絡をとらないでください。
- 脅しや悪質な取り立てなどにより身の危険を感じたら、最寄りの警察署に相談しましょう。

☆不当請求をされた場合

- 慌てて支払わず、契約が有効か冷静に判断しましょう。
- 有料サイトを閲覧する場合には、サイト名、アドレス、閲覧日時などを記録しておきましょう。
- 不当請求された場合は、架空請求メールと同様の注意が必要です。

☆実在するショッピングサイトを模倣した詐欺サイトにご注意ください。

- 公式価格より非常に安価で商品を販売している。
 - サイト内の表記や、返信メールに誤表記や誤記が多い。
 - 支払い方法が口座振込しかなく、振込先が外国人名義の個人口座である。
- このような場合は特に注意してください。

問い合わせ

阿波吉野川警察署 ☎25-6110 FAX25-6133

鴨島町交番 ☎24-2331



生活トピックス

鴨島公民館だより

★江川わくわくホールイベント案内

○鴨島公民館元気まつり

とき 3月26日(日) 正午～午後3時

★講座案内

○子どもえいが会 ～ころわんのおはなし～

とき 2月25日(土) 午前10時30分～

○健康セミナー ～健康長寿を手に入れる～

とき 3月1日(水) 午後3時～4時

○FPから学ぶ「くらしとお金」

～有利な投資制度を知ろう！投資の仕組みとNISA・DC～

とき 3月18日(土) 午前10時～11時30分

★お知らせ

○平成29年度講座・教室生を募集します。

受付 3月18日(土) 午前8時30分～

申込書設置場所

吉野川市役所、各地区公民館、町内の各銀行・郵便局・量販店

※2月18日(土)から設置

○平成29年度の講座・教室のボランティア講師を募集しています。気軽にお声かけください。

問い合わせ・申し込み

鴨島公民館 ☎24-5111 FAX24-5113

文化研修センター通信

★平成28年度後期講座修了

作品展・発表会のお知らせ

▶作品展

とき 3月31日(金)～4月2日(日)

午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

▶発表会

とき 3月31日(金)～4月2日(日)・4月9日(日)

午前9時～午後5時

★平成29年度前期講座案内

受講期間 4月7日(金)～9月12日(火)

受付期間 2月6日(月)～3月12日(日)

午前9時～午後5時

受付場所 文化研修センター事務局

受講料 10回コース 5千円(税込)

20回コース 1万円(税込)

※詳細は講座案内をご覧ください。市内の公民館や文化施設などにあります。

※各種講座については下記の表をご覧ください。



問い合わせ・申し込み

文化研修センター ☎22-0015 FAX22-0016

文化研修センター 平成29年度 前期講座一覧

	講座名	講師	時間		講座名	講師	時間
10	クラフトバンド	近藤 恭子	月 10:00～12:00	20	初級太極拳A・24式	吉川安輝子	月 10:00～11:30
	絵手紙	海原 敏文	月 10:00～12:00		さくら初級長唄三味線	稀音家四郎五郎	月 14:00～16:00
	自然の素材を織る	島田ひろみ	月 13:00～17:00		初級太極拳B	新居理恵子	月 19:00～21:00
	やさしいオカリナ	森見 美子	月 19:30～21:00		陶芸	森本 俊彦	火 13:00～15:00
	ペン字	長井あゆみ	火 10:00～11:30		すっきりヨガ	尾崎ひとみ	火 19:00～20:00
	編物・手芸	森 悦子	火 13:00～15:00		大正琴	山本源 淑	水 9:00～11:00
	童謡・唱歌 愛唱歌	一宮 佳苗	火 13:30～15:30		ヨーガ禅	高田 順子	水 10:00～11:30
	しゃべり方教室	宮本 武敏	火 19:00～20:30		藍染め	藤井 和栄	木 9:00～11:00
	かずら工芸	家形笑美子	木 10:00～12:00		実用書道	寺内 金子	木 13:00～15:00
			13:00～15:00		民謡	藤本秀森寿	木 19:00～21:00
10	現代水墨画	加統 勢一	木 13:30～15:30	20	32式太極剣	黄 麗	木 18:50～19:50
	七宝焼	山田 和子	金 10:00～12:00		32式太極拳	市原 正弘	木 20:00～21:00
	いけ花(桑原専慶流)	武田 慶園	金 13:30～15:30		木目込人形	小林 鳳美	金 10:00～12:00
	英会話	新居 博	金 13:30～15:30		楽しく学びま書Ⅱ	河野 多美	金 19:00～21:00
	和裁	杉野 恵子	金 13:00～17:00		生け花(未生流笹岡)	岡田 和甫	土 13:30～16:00
	NEW 戸塚刺しゅう	石川 節子	金 13:30～16:30		着物着付け	桑田 律子	土 14:00～16:00
	楽しい篆刻	射場 少藍	金 19:00～21:00		民謡三味線	藤本秀六幸	土 19:00～21:00
	写真とテーマ	小倉 隆人	金 18:30～20:30		洋画	下時治郎秀臣	土 19:00～21:00
	茶道(表)	河野 宗友	土 10:00～12:00				
	花で生活を楽しむ	近藤佐起江	土 10:00～12:00				
10	素敵なビーズアクセサリ	松本加容子	土 10:00～12:00				
	短歌	日向 海砂	土 10:00～12:00				
	ねんどの花クレイアート	竹内 房子	土 13:00～17:00				

【照明】 不要な照明をできるだけ消す。



認知症サポーター養成講座を開催しました



12月8日、吉野川市役所で『認知症サポーター養成講座』を開催し、約100人の参加がありました。参加者は、誰もがなりうる可能性のある病気の『認知症』について、症状や対応の仕方、予防などに関する講義に熱心に耳を傾けていました。

●**認知症サポーターとは**
認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職場で認知症の人や家族を温かく見守り支える応援者です。サポーターの印として、『オレンジリング』を持っています。

～地域の皆さんの理解と見守りが必要です!!～
みなさんも認知症サポーターとなりませんか？

認知症サポーター養成講座の出前講座について（無料）

市では、認知症サポーター養成講座の出前講座を行っています。

■講義内容：1）認知症とは 2）認知症の症状 3）認知症の予防
4）認知症の方への接し方 5）認知症サポーターとは

■申し込み：市地域包括支援センター（介護保険課内 本館2階）へお申し込みください。

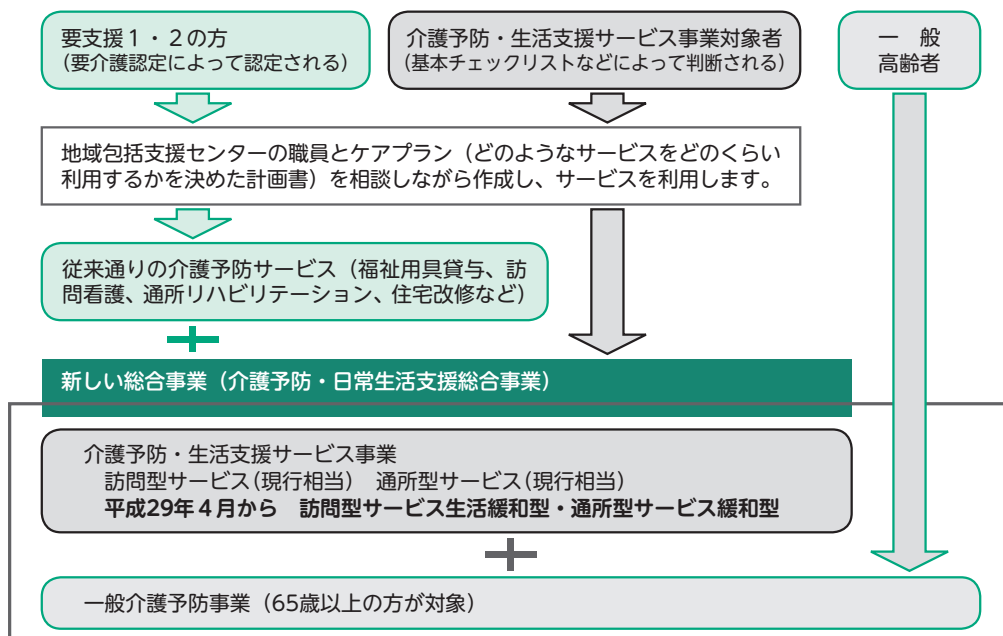
申し込みの際に、団体名、代表者氏名、代表者電話番号、実施場所（吉野川市内のみ）、希望日時、参加予定人数（※10人以上から）をお伝えください。



吉野川市には、
約3,100人の認知症サポーター
がいます!!

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に新しい事業が追加されます

これまで介護保険給付で行ってきた介護予防訪問介護および介護予防通所介護を平成28年4月から段階的に総合事業へ移行しています。平成29年4月からは高齢者の多様なニーズに応えるため、指定事業者による人員等基準を緩和した訪問型サービスおよび通所型サービスを開始します。



注) 40～64歳の方は、基本チェックリストなどではなく、要介護認定の申請が必要になります。

総合事業のサービスの種類

種 類	内 容
訪問型サービス（現行相当）	従来の介護予防訪問介護に相当するサービスです。
訪問型サービス生活緩和型	訪問介護員による掃除や洗濯などの生活援助サービスです。
通所型サービス（現行相当）	従来の介護予防通所介護に相当するサービスです。
通所型サービス生活緩和型	通所介護事業所などで、軽体操やレクリエーションなどの運動機能向上を支援するサービスです。

●問い合わせ 市介護保険課（地域包括支援センター） ☎22-2265 FAX22-2260

【照明】 照明器具を購入するときは、省エネ型の
電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。



平成28年度 介護予防サポーター育成講座を開催しました

介護予防サポーター育成講座は、受講後に地域の介護予防活動の中心となるボランティアになるための講座です。3日間の研修の様子を紹介します。

1回目：9月

『介護予防の必要性』、『高齢者のからだの特徴』について講義を受け、高齢者の疑似体験をした後、理学療法士より『貯筋体操・ストレッチ体操』を教わりました。



《疑似体験の様子》

目にすりガラス状のゴーグルをつけ、手袋をはき、手足に重りをつけた状態で小豆をつまむという作業をしました。

2回目：10月

理学療法士による『ボール・タオル・チューブを使っての介護予防体操』、作業療法士より、認知症予防のための『遊びリテーションを含む予防方法』を学びました。



高齢化が進む中、市民の皆さん一人一人の介護予防・健康づくりが大切です。自分のできる活動をひとつひとつ積み重ねることが地域の介護予防活動に必要なことです。

3回目：11月

《グループワークの様子》



介護予防サポーターとなった皆さんと、地域での介護予防活動や、次年度のリハビリ教室、介護予防教室などの活動と一緒にしていきます。

《閉講式》



●問い合わせ 市介護保険課(地域包括支援センター) ☎22-2265 FAX22-2260

《人 権 相 談》		
2月28日(火)	13:30～16:00	山川公民館研修室 3
3月9日(休)	13:30～16:00	西麻植会館 2 階会議室
《行 政 相 談》		
2月16日(休)	13:00～16:00	美郷支所会議室
3月6日(月)	10:00～12:00	山川公民館研修室 1
3月7日(火)	13:00～16:00	川島公民館会議室
3月9日(休)	9:00～12:00	市役所本館 1 階相談室
《司法書士会による無料法律相談》		
2月17日(金)	10:00～12:00	市役所本館 1 階相談室
3月17日(金)	10:00～12:00	市役所本館 1 階相談室
《消 費 者 相 談》		
毎週 月・金曜日	10:00～15:00 (正午～13:00は除く)	市役所本館 3 階総務課

※累計は平成28年1月からのもの

火 災	市内での火災・救急出動
11月	0件
累計	10件
救急出動	
11月	155件
累計	1,737件

市税・国民健康保険税の 休日納付相談を行います	
とき	2月26日(日)
ところ	午前9時～午後5時 吉野川市役所本館 1 階相談室
内 容	市税・国民健康保険 税の納付相談
問い合わせ	
市税務課	☎22-2215
市国保年金課	☎22-2247
FAX	FAX22-2243

【電力消費機器】 冷蔵庫は設定温度を「弱」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。

平成28年度徳島県消防職員意見発表会で最優秀賞を受賞

平成28年度徳島県消防職員意見発表会で、徳島中央広域連合東消防署の増田晃輝消防士が、最優秀賞を受賞しました。

防災訓練の時に、地域住民の危機意識の低さと地域コミュニティの衰退を感じ、災害時に一人でも多くの命を助けるためにはどうすれば良いかという考えを発表し、見事、最優秀賞となった受賞作品『防災アプリが作る災害に強いまち』をここでご紹介します。

『防災アプリが作る災害に強いまち』

消防士 増田 晃輝



「この辺は災害や起こらんし、訓練やせんでもいけるわ。」「最近近所は誰が住んどうかわからんなあ。」ある防災訓練の指導に行った際に地域住民から聞こえてきた言葉です。私は地域住民の危機

意識の低さと地域コミュニティが衰退している現状に危機感を抱きました。このような状況をどう打開すればいいのでしょうか。

現在多くの自治体では「災害図上訓練D I G」が実施されています。D I Gとは、地震、台風、ゲリラ豪雨などの災害の中からひとつの災害を想定し、その災害が発生した時の危険箇所や避難場所などを大きな地図に書き込み、参加者全員で地図を囲み、ゲーム感覚で対応策を考える訓練のことです。

この訓練を通して、地域住民の危機意識の向上と地域コミュニティの活性化につながっていると思いますが、まだまだ不十分です。そこで私は、「災害図上訓練D I G」に加えて「防災アプリ」を活用することを提案します。

県や市役所が作るのとは、包括的なハザードマップですが、地域の実情を一番知っているのは地域住民です。例えば、地域に混在する倒壊の恐れがある空き家や古いブロック塀、氾濫しそうな池など、行政だけでは把握できて

いない危険箇所は数多くあります。そこで、D I Gを通して、地域住民により地域内の危険箇所の掘り起こしを行います。そして、それらを「防災アプリ」に登録します。登録後、実際に参加者全員で危険箇所の確認に行きます。ここで、携帯電話のGPS機能を活用し、危険箇所に近づく

と自動的に震え、アラームや音声で危険を知らせることができるようになります。そうすることで、小さな子どもからお年寄り、身体の不自由な人まで楽しみながら危険箇所を知ってもらうことが出来ます。また、「防災アプリ」を活用することで、D I Gに参加した地域住民以外の人も情報を共有することが出来ます。さらに、「防災アプリ」への危険箇所の登録が全国に広がれば、旅行先など慣れない地域でも災害発生時に安全に避難することが出来ます。

私たち消防の仕事である防災の面から考えると、完全に災害を防ぐことは困難です。しかし、被害を軽減する減災という意味では、私が提案す

る「防災アプリ」を防災訓練に活用することで訓練の質は上がっていくのではないのでしょうか。今までは地図上だけで想像していたことを、実際に「防災アプリ」と共に危険箇所に自分の足で行き、自分の目で見て知ること、危機意識は向上するはずですよ。

また、「防災アプリ」を紹介して交流する場が増えていくことで、地域コミュニティは活性化し、命を守る絆になることに違いありません。私は「防災アプリ」の活用こそが、災害に強いまちづくりへの道しるべになると確信しています。

東日本大震災、熊本地震など多くの災害で尊い命が失われました。災害は起こってからは遅いのです。近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や、近年多発している豪雨災害など、災害発生時に一人でも多くの命が助かるために、今、これから、共に備えていきましょう。

今月の健康

花粉症について

厚生労働省の調査によると日本人の約3人に1人は何らかのアレルギー症状があることがわかっています。なかでも花粉症の患者は1500万人以上ともいわれています。

そこで日常できるセルフケアの1部を紹介します。

- ①外出する際は、マスクや帽子などを身につけるように心がける
- ②帰宅したら、手洗い・うがいをして、花粉が体の中に入るのをふせぐ
- ③偏った食事はアレルギー症状を悪化させるため、バランスのよい食事を心がけ、鼻の粘膜を刺激するお酒は控えるようにする

花粉症から身を守るために花粉に「触れない・付けない・持ち込まない」の3原則を守るようにしましょう。また花粉症の症状が疑われる場合は、早めに医療機関を受診するようにしましょう。

3月号は、「血管内皮障害ってなあに？」について掲載します。



吉野川市 子育て支援施設 3月の行事予定



【マークの説明】 A：午前実施 P：午後実施 D：日中実施 ★：要予約

親：親対象 子：未就学児対象 乳：乳児のみ対象 幼：幼児のみ対象 児：幼稚園以上が対象 その他：具体的に記載

施設名				子育て支援センター ちびっこドーム		子育て支援館 ぶどうの木		鴨島児童館		鴨島南児童館		近久児童館		八坂児童館	
場 所		川島町桑村 2421番地1 (川島こども園内)		鴨島町鴨島380番地 (認定こども園めぐみ 幼稚園めぐみ保育園内)		鴨島町知恵島 1208番地2		鴨島町飯尾 550番地76		川島町学字近久 157番地2		山川町安楽寺 165番地			
連絡先		TEL 0883-25-6616 FAX 0883-25-6617		TEL(FAX)0883-38-9117 TEL 0883-24-2435		TEL FAX 0883-24-2379		TEL FAX 0883-22-2277		TEL FAX 0883-25-4985		TEL FAX 0883-42-6828			
開館日		月～土		月～金		月～土		月～土		月～土		月～土			
開館時間		9時～17時		9時～15時		10時～18時(月～金) 13時～18時(土曜日)		9時30分～18時		9時～17時30分(月～金) 13時～17時30分(土曜日)		10時～17時30分(月～金) 13時～17時30分(土曜日)			
1	水	D親子	自由遊び	A親子 2歳児	コア ルーム	D	自由遊び	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	D	自由遊び		
2	木	D親子	自由遊び	A親子 0.1歳児	カンガルー ルーム	P児	俳句教室	A★親子 P★児	製作を楽し もう！	D	自由遊び	D	自由遊び		
3	金	A親子	ひなまつり	A★親子 (限定15組)	お楽しみ会 (予約開始2/20～)	★A乳親	B P プログラム	A★親子 P★児	ひなまつり会 とクッキング	P児	ひなまつり	P幼・児	ひな祭り		
4	土	A★親子	楽しい親子の筆 ペン・硬筆教室			A親子幼児	木のおもちゃたくさん あればおもしろい！	D	自由遊び	P	自由遊び	P	自由遊び		
5	日														
6	月	A親子	ゆきこおばちゃん とあそぼう	A親子	園庭開放	D	自由遊び	D	自由遊び	A子	英語	P★児	絵画教室		
7	火	A★親子	誕生会 写真撮影	A★親子	ファースト サイン	★P児	絵画教室	A親子	ほっとティー ブレイク	P児	英語	P幼・児	おやつ作り		
8	水	A★親子 A親子	皮ひもネックレス作り こども園園庭開放	A★親子	人形劇 “ももたろう”	A親子 P児	紙芝居の日	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	P幼・児	ダルクローズ リトミック		
9	木	A親子	子育て 何でも相談	A親子 0.1歳児	カンガルー ルーム	★A親子	楽しく 工作あそび	A★親子 A親子 P★児	乳幼児子育て広場 身体測定・育児相談 硬筆教室	D	自由遊び	A★親子	ベビー マッサージ		
10	金	D親子	身体計測	D親子	自由遊び	★A乳親	B P プログラム	A★親子 P親子児	リズム体操 お話し会	D	自由遊び	P★幼・児	英語教室		
11	土	A★親子	ウエルカム ボード作り			P	自由遊び	A★親子	びびよ広場	P	自由遊び	P	自由遊び		
12	日														
13	月	A親子	こどものための 食育サロン	A親子	園庭開放	★A親子	ハンド メイド教室	P★児	絵画教室	A乳	おやつ作り	D	自由遊び		
14	火	A親子 P★親子	絵本の読み聞かせ Let's Enjoy English	A★親	ハンドマッサージ& リフレクソロジー	P児	空手教室	A親子 P★児	ほっとティーブレイク 書道教室	P 幼児	おやつ作り	P幼・児	子育て広場		
15	水	D親子	自由遊び	A親子 2歳児	コア ルーム	★A親子	助産師による産後 メンテナンス教室	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	D	自由遊び		
16	木	A★親子	赤ちゃんヨガ& ベビーマッサージ	A親子 0.1歳児	カンガルー ルーム	D	自由遊び	A親	新年度各講 座受付開始	D	自由遊び	D	自由遊び		
17	金	D親子	自由遊び	D親子	自由遊び	★A乳親	B P プログラム	P★児	茶道教室	P児	手芸	P	手芸の日		
18	土	D親子	自由遊び			P親子児	おもちゃ病院 がくるよ！	D	自由遊び	P	自由遊び	P	自由遊び		
19	日														
20	月														
21	火	D親子	自由遊び	A親子	身体測定 子育て相談	P児	絵画教室	A★親子 A親子	みんなで楽しくリトミック ほっとティーブレイク	D	自由遊び	D	自由遊び		
22	水	A親子	うさぎのミコヤン こども園園庭開放	A親子	イザヤ先生と 英語で遊ぼう♪	★A親子 ★P 幼児	クッキング イザヤ先生と英語で遊ぼう♪	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	P幼・児	おやつ作り		
23	木	D親子	身体計測	D親子	自由遊び	A親子 P児	絵本の読み聞かせ 茶道クラブ	P★児	硬筆教室	P 幼児	茶道	D	自由遊び		
24	金	D親子	自由遊び	D親子	自由遊び	★A乳親 ★P児	B Pプログラム 生け花クラブ	A★親子 P★児	お誕生会	D	自由遊び	D	手芸の日		
25	土	D親子	自由遊び			A親子児	Miniミニ フェスタ	P親	保護者 役員会	P児	愛館日	P	自由遊び		
26	日									D★親幼児	親子遠足				
27	月	D親子	自由遊び	A親子	園庭開放	D	自由遊び	P★児	絵画教室	A子	絵本読み聞 かせ	P幼・児	やさかあそべえ (運動教室)		
28	火	A★親	ピラティス 体験会	A★親子	ファースト トーク	D	自由遊び	A親子 P★児	ほっとティーブレイク 書道教室	D	自由遊び	D★児	お別れ遠足		
29	水	D親子	自由遊び	D親子	自由遊び	D	自由遊び	A親子 P★児	英会話教室	P児	散歩	P幼・児	サイエンス ショー		
30	木	D親子	自由遊び	D親子	自由遊び	★P児	野口雨情歌碑 めぐりツアー	D★児	お別れ遠足 とお花見	P児	子どもフリ マ	D	自由遊び		
31	金	D親子	自由遊び	D親子	自由遊び	D	自由遊び	D	自由遊び	P児	生花	D	自由遊び		

※詳細については、直接施設までお問い合わせください。 ※上記の行事予定が、やむを得ない事情により予告なく変更となる場合がありますのでご了承ください。

【電力消費機器】 便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める。



3月の介護予防教室

	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
3月	2	木	9:00～10:30	忌部農業構造改善センター	山 川	健 康 相 談 介 護 予 防 体 操 口 腔 (こうくう) ケ ア
	3	金	9:00～10:30	川島公民館岡山分館	川 島	
	6	月	9:00～10:30	南町集会所	山 川	
	8	水	9:00～10:30	川島公民館久保田分館	川 島	
	9	木	9:00～10:30 13:00～14:30	川島公民館城山分館 山路東原集会所	川 島 鴨 島	
	10	金	9:00～10:30	三ツ島西公会堂	川 島	
	13	月	13:00～14:30	飯尾敷地区公民館・飯尾敷地コミュニティセンター	鴨 島	
	14	火	9:00～10:30	川島老人福祉センター	川 島	
	15	水	9:00～10:30	中古井広域集落センター	美 郷	
	21	火	13:00～14:30	山川公民館	山 川	
	23	木	9:00～10:30	牛島地区公民館	鴨 島	
	24	金	9:00～10:30 13:00～14:30	森山地区公民館 東山老人憩の家	鴨 島 美 郷	
	27	月	9:00～10:30 13:00～14:30	鴨島老人福祉センター 知恵島老人憩の家	鴨 島 鴨 島	
	28	火	9:00～10:30	川島公民館山田分館	川 島	

※健康手帳をご持参ください。 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方はご持参ください。
※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

3月のリハビリ教室

	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
3月	2	木	13:00～15:00	鍛冶屋敷公会堂	川 島	・血圧測定 ・体力測定(握力・2ステップ) ・理学療法士による個別運動指導 ・集団体操
	7	火	10:00～12:00	飯尾敷地区公民館・飯尾敷地コミュニティセンター	鴨 島	
	10	金	9:00～11:00	忌部農業構造改善センター	山 川	
	16	木	13:00～15:00	森藤集会所	鴨 島	
	17	金	9:30～11:30	上浦地区公民館	鴨 島	
	22	水	9:30～11:30	こだま会館	川 島	

●問い合わせ 市介護保険課 介護予防係 ☎22-2265 FAX22-2260

夜間・休日在宅当番医表

2月・3月

☆平日/18時～22時 ☆休日/9時～13時、14時～18時、19時～22時
☆○印は、休日診療日
☆吉野川市ホームページにも「夜間・休日当番医」の案内があります。
☆日本中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
☆変更になる場合がありますので、当番医または徳島中央広域連合
(☎26-1190) で必ずご確認のうえ受診してください。
☆問い合わせ/市健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

2月	3月	医 院 名	電話番号	2月	3月	医 院 名	電話番号	2月	3月	医 院 名	電話番号
8	14	中西内科クリニック	42-6755	24		糸田川クリニック	24-7555		(12)	阿 部 整 形 外 科	24-4880
9	17	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230	25		梶本胃腸科内科	24-2413		13	井 内 内 科	24-3070
10	18	リバーサイドクリニック岡田	24-8884	(26)		松 永 医 院	42-2110		16	鴨島耳鼻咽喉科	24-8070
(11)		四 宮 医 院	25-2016	27		和田耳鼻咽喉科	24-2566		(19)	谷 医 院	42-2353
(12)		糸 田 川 眼 科	24-2531	28		石 原 小 児 科	24-2388		(20)	鈴木内科(敷地)	24-5880
13	28	石原内科循環器科	24-2536		1	古本内科クリニック	24-7377		23	杏 和 医 院	22-0333
14	22	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488		2	美 摩 病 院	24-2957		(26)	木村内科胃腸科	24-6413
15	15	森住内科医院	22-3010		3	渡 辺 医 院	24-7177	小児救急医療体制 ●徳島市夜間休日急病診療所 (☎088-622-3576) ●県立中央病院 (☎088-631-7151) (月～土) 8時30分～19時30分 最寄りの医療機関 19時30分～22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分～翌8時30分 県立中央病院 (日・祝日) 9時00分～17時00分 徳島市夜間休日急病診療所 18時00分～22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分～翌8時30分 県立中央病院 ●吉野川医療センター(旧麻植協同病院) (☎26-2222) 診療日 日曜日 診療時間 9時～17時(直接問い合わせてください)			
16	27	さくら診療所	42-5520		4	鈴木内科(喜来)	24-3413				
17	25	麻名内外科クリニック	26-0020		(5)	矢 田 医 院	25-2006				
18	30	かなめ小児科内科クリニック	26-0310		6	岸 整 形 外 科	25-3133				
(19)		杉 山 医 院	25-2802		7	鴨 島 病 院	24-6565				
20	24	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533		8	富 本 医 院	42-3123				
21	29	あおぞら内科	22-1311		19	大内整形外科	24-3058				
22	31	よしのがわ往診診療所	36-1850		10	工 藤 内 科 医 院	42-3113				
23	21	知恵島皮膚科診療所	36-9012		11	高橋皮膚科クリニック	24-5122				

【電力消費機器】 本体の主電源を切る。



図書だより

鴨島図書室(鴨島公民館内)
☎24-5111 FAX24-5113

- ◆開室時間 午前10時～午後6時
- ◆2月、3月の休室日
火曜日、祝日、年度末図書整理日(3月16日(木)～21日(火))
- ◆ボランティアグループ「よみっこ★か～も」による絵本のおみきかせ会
とき 3月11日(土)午前10時30分
ところ 2階和室
参加費 無料
- ◆新刊案内
【一般書】
「蜜蜂と遠雷」 恩田陸 著
「梅もどき」 諸田玲子 著
「天子蒙塵」 浅田次郎 著
【児童書】
「あかりさん、どこへ行くの」 近藤尚子 著
「ほしじいたけほしばあたち」 石川基子 著

川島図書館
☎25-3141 FAX25-5382

- ◆開館時間 午前10時～午後6時
- ◆2月、3月の休館日
水曜日、祝日、月末資料整理日(2月28日(火)、3月31日(金))
- ◆「西條敏夫 水彩画とオイルパステル画展」
とき 2月2日(木)～27日(月)まで(最終日は午後4時まで)
ところ 川島図書館1階ロビー
入場料 無料

- ◆手作り教室～おめでとうカード～
とき 2月25日(土)
午後1時30分～3時
ところ 川島図書館2階
講師 西山欣子さん
受講料 無料
※事前の申込が必要
- ◆「川島町文化伝承グループによるふるさとのおはなし会」
とき 3月26日(日)
午後1時30分～2時30分
ところ 川島図書館2階
受講料 無料

山川図書館
☎42-5222 FAX26-4101

- ◆開館時間 午前10時～午後6時
- ◆2月、3月の休館日
月曜日、祝日、月末資料整理日(2月24日(金)、3月31日(金))、年間蔵書点検(3月1日(火)～10日(金))

- ◆おはなし会
3月11日(土)、午後1時30分から(約30分間)／毎月第2土曜日開催
- ◆子ども映画会
2月18日(土)(チャーリィとこぐまのミモ)、3月18日(土)(ミッフィーとどうぶつえん)
(午後2時から約1時間)

青少年育成補導

児童虐待から子どもを救おう

児童虐待とは：

●身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、やけどを負わせる、溺れさせるなど

●性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せるなど

●ネグレクト

家に閉じこめる、食事を与えない、ひどく不潔にする、車内に放置するなど

●心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別扱い、子供の前で暴力をふるう(DV)ことなど

子どもを虐待から守るために

①「おかしい」と感じたら迷わず連絡

②「しつけのつもり…」は言い訳

③ひとりで抱え込まない

④親の立場より子供の立場

⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

●「虐待を受けたと思われる

子ども」を見つけた場合は、

ためらわずに最寄りの児童相談所、市町村の窓口へ通告してください！これは義務です。

●児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちひやく)

※24時間対応で最寄りの児童相談所につながります。

●あなたからの通告が、子どもを虐待から守る為の大きな一歩となります。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター

☎25-6620
FAX25-6621

ふくろをかぶったニヤル

牛島小学校

いの上ゆうせい

ニヤルはふくろをかぶって
一かいから二かいを
かけまわる

ダダと音をたてながら
走りまわる

とろうとしても
にげまわる

やっとならたら
おとなしくなる

そんなニヤルは
ぼくのだいじなねこ

「ぶんげい麻植 第11号」より

編集後記

1月4日から6日にかけて、阿波路を走り抜いた徳島駅伝の取材に行ってきた(表紙写真および16ページ参照)。

今大会は、2年後の導入に向けて小学生特別区間が試行的に設けられ、男女各1.5kmの2区間を小学生選手が走りました。私は中継所に陣取って、女子選手が走り込んでくるのを男子選手と同じようにドキドキしながら待っていました。

今回の小学生区間の順位は総合順位などには反映されませんが、徳島駅伝では初の試みということもあって、沿道にはたくさんの方が応援や取材に駆け付けていました。そのような状況で、選手たちにも気負いなどがあつたとは思いますが、たすきリレーもスムーズに元氣よく走り出していました。

今大会の吉野川市の総合順位は10位で、前回より一つ上げたものの、まだまだ上をめざせる位置です。小学生区間の新設を機に競技の裾野が広がり、上位争いをしていくための勢いを取り戻すことを期待したいです。(編)

慶事法事・各種宴会

おすすめコース ◆4,320円◆5,400円◆6,480円◆コース
…… 飲み放題コースもあります。……

2階「イス席」、3階「たたみ席」をご用意!
エレベーター設置。バリアフリーだから楽々!!

10名様より 無料送迎 バスあり

名代 寿辰 別館

鴨島町中央通り ☎(0883)24-3433

上柱休養村センター

阿波 土佐の湯

営業時間/午前10:00~午後10:00
定休日/木曜日

入浴料 大人(中学生以上)…500円
小人(3歳以上)…250円

TEL.0883-35-5471 阿波市阿波町北正広205-1

春の 歓送迎会

期間限定 3月~5月末まで

ご予約承ります。
★10名様以上で『無料送迎』
★食後の珈琲サービス

お1人様5,000円(税込) ぽっくり!「会席料理 3,500円」+「ドリンク1,500円プラン」

お仏壇・お墓様・石製品のことなら

株式会社 ぶつだん. もり かもじま店

住所:吉野川市鴨島町牛島字四ツ屋90-1
営業時間 9:00~18:00(土曜日 定休)
☎0883-36-1115

ぶつだんのもり 検索

お墓のあれこれ サービス隊!!

サービスカーが走っています!!
お墓の事なんでもご相談ください!!

・お墓の耐震工事
・お墓の洗浄、草抜きなど

お客様のあれこれにお応えしてまいります。
☎0120-48-1115

私たちに お任せ ください!

(有)クリーンエンゼル

各種ごみの処理いたします!!

○粗大ごみ取り扱い ○故人遺品整理・片付け
○生活ごみ ○引越ごみ ○事業所ごみ 等々

ご一報ください。お見積り無料です。
TEL:0883-25-3636 FAX:0883-25-5175
吉野川市川島町山田字芝生39番地6

HOLISTIC BEAUTY
Peace out
ピース アウト

御予約制
tel.0883-22-1805
鴨島町牛島1580-13 2F
定休日 月・第3日曜

free cafe & gallery
SMILE TRUST

tel.0883-22-1802
定休日 月・第3日曜

土地・建物のトータルプランナー
株式会社 **松島組**
MATSUSHIMA CO.

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
<http://www.smiletrust.com/>
松島組 検索

大切な思い出を心ゆくまで語り合っていたら…

法要・ご会食プランのご案内

料理長の会席おすすめ3コース(各コース 税・サ込)

- 5,400円コース……9品
- 6,480円コース……11品
- 7,560円コース……12品

●無料送迎バス(少人数可)
●お料理は旬の素材を用いますので、季節により料理内容が変わります。
●法要引き出物ご心配させて頂きます。
●お弁当の宅配も承ります。

セントラルホテル 鴨島 TEL.(0883)24-8989
吉野川市鴨島町鴨島471-2

バナー広告を掲載
してみませんか

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。バナー広告とは、市ホームページに画像を貼付し、掲載を希望する団体のホームページなどを紹介するもので、企業の宣伝やイベントの告知などに活用いただけます。申し込み方法や掲載基準などは、市ホームページのトップページ右上「吉野川市の広告事業について」をご覧ください。

市ホームページ
<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
問い合わせ 市企画財政課
FAX 2222-2224
2224-2224
2224-2224

相談できる! 納得できる!

生命保険の相談

保険のプロがお客様の立場で加入中の保障内容の説明や見直しの仕方まで丁寧にアドバイスしてくれます。

保険クリニック吉野川店

フリーコール 0800-1234-929

時 月~土:10:00~18:00(定休日:日、祝日)
場 鴨島町麻植塚384-6(国道192号線沿い/渡辺医院隣/P完備)